

国際社会開発研究科
国際社会開発専攻修士課程
(通信教育)

2018 年度
学生募集要項

<一般入学試験>

<社会人入学試験>



日本福祉大学大学院

国際社会開発研究科

国際社会開発専攻 修士課程（通信教育）

2018 年度学生募集要項

入学試験概要	2 ページ
一般入学試験	3 ページ
社会人入学試験	6 ページ
出願書類作成の手引	9 ページ
英語能力証明免除による出願	14 ページ
1 年修了希望の申請 ※社会人入学試験のみ対象	16 ページ
海外での開発経験に対する単位認定	18 ページ
入学手続	19 ページ
長期履修制度	20 ページ

◆出願書類（綴じ込み）

1. 入学志願書
2. 志望理由書
3. 職務経歴書 ※一般・社会人入学試験ともに提出が必要です
4. 研究計画書
5. 健康診断書
6. 1 年修了希望申請書 ※社会人入学試験で 1 年修了希望者のみ提出が必要です
7. 修士論文計画書 ※社会人入学試験で 1 年修了希望者のみ提出が必要です
8. 出願書類郵送用封筒

※出願書類をダウンロードした場合には、市販の角形 2 号封筒等を用いて、送付してください

【入学試験概要】

I. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

国際社会開発専攻修士課程（通信教育）の目的は、主として発展途上国の社会開発領域での実践的課題に対して、確かな方法論と論理性を以て取り組むことのできる専門職業人の育成です。

各人の経験を開発学の枠組みで体系化させることを通して、多様な実践現場で求められる専門的な洞察力、判断力、コミュニケーション能力を養うことを目標としています。

そのために、国際社会開発を学ぶに足る関心や社会経験を備えた、熱意ある人々を受け入れます。

II. 募集定員

専攻	課程	標準修業年限	募集定員
国際社会開発専攻	修士課程	2年	25名

III. 試験の種類

1. 一般入学試験
2. 社会人入学試験

IV. 試験日程

	第1期入試	第2期入試
出願期間	2017年10月10日（火）～ 10月23日（月） <最終日消印有効>	2018年1月5日（金）～ 1月22日（月） <最終日消印有効>
合格発表日	2017年11月11日（土）	2018年2月9日（金）
第1次手続期間	2017年11月13日（月） ～11月24日（金） <最終日消印有効>	
第2次手続期間 （最終手続期間）	2018年2月13日（火）～ 2月23日（金） <最終日消印有効>	2018年2月13日（火）～ 2月23日（金） <最終日消印有効>

V. 海外開発経験に対する単位認定制度

国際社会開発研究科では、青年海外協力隊等をはじめとする海外での開発経験をお持ちの方を積極的に受け入れます。入学後、所定の基準を満たすレポートを提出された場合、4単位相当の単位認定を行います。詳細については、18頁の説明を参照してください。

【一般入学試験】

I. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者、又は2018年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、又は2018年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (7) 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程）を修了した者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (8) 旧制学校等を修了した者
- (9) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (10) 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2018年3月31日時点で22歳に達する者

※ 出願資格については、提出された書類に基づき個別に審査を行います。資格を満たしていないと判断された場合には、出願の締切後にその旨連絡を個別に行います。

II. 出願書類

○出願書類は本大学院ホームページ URL:

http://development-school.jp/d_school/download/index.html からダウンロード可能です。

○出願書類作成の注意点は、**1. 出願書類作成の手引**（本要項 9 頁）を確認してください。

- (1) 入学志願書（本学所定様式）※すべての欄の記入を確認してください。
「2. 語学能力の証明」欄で「b.英語能力証明の免除を希望する」を選択した者は、
2. 英語能力証明免除による出願（本要項 14 頁）を参照してください。
- (2) 「志望理由書（800字程度）」（本学所定様式）
- (2)-1～(2)-5 職務経歴書（本学所定様式）
「1. 職歴」については、在職期間・所属先・主な職務内容について記入してください。
- (3) 「研究計画書」 本学所定の研究計画書表紙を添付してください。
- (4) 英語能力を証明するもの

TOEFL61 点以上(Internet-Based の場合)、TOEIC650 点以上、実用英語検定準 1 級以上、国連英検 B 級以上のいずれかの証明書(複写も可)。証明書を添付できない者あるいは資格を有していない者は、上記(3)「研究計画書」の英語訳で、これに代えることができます。その場合は、(3)研究計画書を的確に英訳してください。

また、入学志願書の「2. 語学能力の証明」欄で、「b. 英語能力証明の免除を希望する」の「i. 英語以外の外国語能力証明を提出する」を選択した者は、当該研究に必要な言語の能力を証明する書類(検定試験結果や著作物など)を添付してください。

「ii. 研究遂行上、外国語能力を必要としない」を選択した者は、言語の能力を証明する書類の提出は不要です。ただし、研究計画の内容からみて実際に研究遂行上、英語を含む他国の言語を必要としないかどうかについては、入試にて審査を行います。

なお、「2. 語学能力の証明」欄で「b.英語能力証明の免除を希望する」を選択した者は、2. 英語能力証明免除による出願(本要項 14 頁)を参照してください。

(5) 成績証明書(出身大学所定)

出身大学に編転入学した者は、それ以前の大学・短期大学等の成績証明書も提出してください。大学を卒業していない者については最終学歴のものを提出してください。

(6) 卒業(見込)証明書(出身大学所定)

出身大学に編転入学した者は、それ以前の大学・短期大学等の卒業証明書も提出してください。

(7) 健康診断書

本学所定様式。ただし、出願時の年度内に学校・職場等で健康診断を受診した者は、その健康診断結果が明記され、学校長、所属長、医師等の証明印がある証明書をもって代えることができます。健康診断書は、コピーではなく診断書原本を提出してください。

以下は、出願者の任意提出書類

(8) 業績等の実物またはコピー

「本研究科に関係する分野での修得単位(科目)あるいは社会活動歴等」に関する書類等があれば、添付して下さっても結構です。

Ⅲ. 出願上の注意

- (1) 出願書類に不備のある場合は受理しないので、あらかじめ十分留意してください。
- (2) 出願者が作成する出願書類は、両面印刷ではなく、片面印刷で提出してください。
- (3) 業績を除く出願書類は項目Ⅱの順に重ねてください。その際、別途表紙やインデックスをつけたり、ステープラー(ホチキス)で止めたり、ファイルに綴じたりしないでください。
- (4) 必ず「簡易書留」で郵送してください。海外在住者の場合は、国際宅配便等を使用して提出してください。
- (5) 改姓等により、各種出願書類間で姓名が異なる場合は、戸籍抄本等の姓名変更に係る証明書を添付してください。
- (6) 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (7) 海外の大学発行の修了証明書、成績証明書は、英語での発行を受けて提出してください。

- (8) 2018年3月末時点において、出願時の資格要件を満たしていない場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (9) 提出した出願書類は返却いたしません。
- (10) 身体に障害を有する方で、本学への入学を希望する場合は出願する前に、項目VII. 照会・願書送付先に記載されている大学院事務室まで相談してください。

IV. 入学審査方法

提出された書類を総合的に審査し判定します。

V. 合否発表

第1期入試：2017年11月11日（土）

第2期入試：2018年2月9日（金）

簡易書留で合否を通知します。（合格者については「入学手続関連書類」を同封します）

■発送先は、日本国内のみです。

※電話・メールによる問い合わせには、一切応じません。

VI. 検定料

無料

VII. 照会・願書送付先

出願・入学に関する照会及び願書の送付先は以下の通りです。

〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35

日本福祉大学 大学院事務室

TEL:052-242-3050(直通)

FAX:052-242-3072

E-mail:isdjim@ml.n-fukushi.ac.jp

【社会人入学試験】

I. 出願資格

2018年3月末において3年以上の就業経験（非常勤職員を含む）がある者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者、又は2018年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、又は2018年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (7) 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程）を修了した者、又は2018年3月までに修了見込みの者
- (8) 旧制学校等を修了した者
- (9) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者、又は2018年3月までに修了見込みの者本大学院が、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (10) 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2018年3月31日時点で22歳に達する者

※ 出願資格については、提出された書類に基づき個別に審査を行う。資格を満たしていないと判断された場合には、出願の締切後にその旨連絡を個別に行います。

II. 出願書類

○出願書類は本大学院ホームページ URL:

http://development-school.jp/d_school/download/index.html からダウンロード可能です。

○出願書類作成の注意点は、**1. 出願書類作成の手引**（本要項9頁）を確認してください。

- (1) 入学志願書(本学所定様式) ※すべての欄の記入を確認してください。
- (2) 「志望理由書(800字程度)」(本学所定様式)
- (2)-1～(2)-5 職務経歴書(本学所定様式)
「1. 職歴」については、在職期間・所属先・主な職務内容について記入してください。
- (3) 研究計画書 本学所定の研究計画書表紙を添付してください。
- (4) 英語能力を証明するもの

TOEFL61点以上(Internet-Based の場合)、TOEIC650点以上、実用英語検定準1級以上、国連英検 B 級以上のいずれかの証明書(複写も可)。証明書を添付できない者あるいは資格を有していな

いは、上記(3)「研究計画書」の英語訳で、これに代えることができます。その場合は、(3)研究計画書を的確に英訳してください。

また、入学志願書の「2. 語学能力の証明」欄で「b. 英語能力証明の免除を希望する」のうち、

「i. 英語以外の外国語能力証明を提出する」を選択した者は、当該研究に必要な言語の能力を証明する書類(検定試験結果や著作物など)を添付してください。

「ii. 研究遂行上、外国語能力を必要としない」を選択した者は、言語の能力を証明する書類の提出は不要です。ただし、研究計画の内容からみて実際に研究遂行上、英語を含む他国の言語を必要としないかどうかについては、入試にて審査を行います。

なお、「2. 語学能力の証明」欄で「b.英語能力証明の免除を希望する」を選択した者は、

2. 英語能力証明免除による出願(本要項14頁)を参照してください。

(5) 成績証明書(出身大学所定)

出身大学に編転入学した者は、それ以前の大学・短期大学等の成績証明書も提出してください。

大学を卒業していない者については最終学歴のものを提出してください。

(6) 卒業(見込)証明書(出身大学所定)

出身大学に編転入学した者は、それ以前の大学・短期大学等の卒業証明書も提出してください。

(7) 健康診断書

本学所定様式。ただし、出願時の年度内に学校・職場等で健康診断を受診した者は、その健康診断結果が明記され、学校長、所属長、医師等の証明印がある証明書をもって代えることが出来ます。

健康診断書は、コピーではなく診断書原本を提出してください。

(8) <任意提出書類>

業績等の実物またはコピー(写真、ビデオ、DVD等を含む。開発現場や職務経験にもとづく著作・制作物、研究報告書、調査報告書、事業計画書、開発事例教材、その他)

なお、この(8)は任意提出扱いですが、

1年修了希望者については、これと合わせて以下の書類を提出してください。(本募集要項16頁を参照のこと)

(9) 1年修了申請書(本学所定様式)

(10) 修士論文計画書(本学所定様式)

Ⅲ. 出願上の注意

- (1) 出願書類に不備のある場合は受理しないので、あらかじめ十分留意してください。
- (2) 出願者が作成する出願書類は、両面印刷ではなく、片面印刷で提出してください。
- (3) 業績を除く出願書類は項目Ⅱの順に重ねてください。その際、別途表紙やインデックスをつけたり、ステープラー(ホチキス)で止めたり、ファイルに綴じたりしないでください。
- (4) 必ず「簡易書留」で郵送してください。海外在住者の場合は、国際宅配便等を使用して提出してください。
- (5) 改姓等により、各種出願書類間で姓名が異なる場合は、戸籍抄本等の姓名変更に係る証明書を添付してください。
- (6) 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。

- (7) 海外の大学発行の修了証明書、成績証明書は、英語での発行を受けて提出してください。
- (8) 2018年3月末時点において、出願時の資格要件を満たしていない場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (9) 提出した出願書類は返却いたしません。
- (10) 身体に障害を有する方で、本学への入学を希望する場合は出願する前に、項目VII. 照会・願書送付先に記載されている大学院事務室まで相談してください。

IV. 入学審査方法

提出された書類を総合的に審査し判定します。

V. 合否発表

第1期入試：2017年11月11日（土）

第2期入試：2018年2月9日（金）

簡易書留で合否を通知します。（合格者については「入学手続関連書類」を同封します）

■発送先は、日本国内のみです。

※電話・メールによる問い合わせには、一切応じません。

VI. 検定料

無料

VII. 照会・願書送付先

出願・入学に関する照会及び願書の送付先は以下の通り。

〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35

日本福祉大学 大学院事務室

TEL:052-242-3050(直通)

FAX:052-242-3072

E-mail:isdjim@ml.n-fukushi.ac.jp

1. 出願書類作成の手引

○出願書類は本大学院ホームページ URL:

http://development-school.jp/d_school/download/index.html からダウンロード可能です。

(1) 入学志願書：修士論文指導教員の希望については、以下の担当教員の中から記入すること。

担当教員名	リサーチ科目テーマ	担当教員名	リサーチ科目テーマ
雨森孝悦 教授	「ソーシャルビジネスと開発」	千頭 聡 教授	「環境と開発」
小國和子 准教授	「開発と文化」	野田直人 客員教授	「住民主体の開発」
久野研二 客員教授	「障害と開発」	穂坂光彦 客員教授	「福祉開発」
斎藤千宏 教授	「ミクロ開発」	吉村輝彦 教授	「地域マネジメント」
佐藤慎一 教授	「情報と開発」		

リサーチ科目の概要

「ソーシャルビジネスと開発」 (担当:雨森孝悦 教授)

国際開発に関する諸問題、とりわけ広い意味における貧困緩和やそのための国際協力を促す目的で行われる啓発・教育を念頭に置き、その題材について基礎から調査研究を進めます。教育方法論についての研究が中心になるわけではありません。しかし、教育方法や体制が教育内容と密接に関連するというかぎりにおいて、方法論なども取り扱います。開発教育は近年、カバーする領域が著しく広がっており、平和、人権、環境問題はもとより、日本国内の地域づくり・地域再生、さらには教育問題そのものも対象領域に入ってくることもあるので、焦点が不明瞭にならないように留意しつつ研究指導を行います。

「開発と文化」 (担当:小國和子 准教授)

国際開発は広く近代化を普遍的な価値基盤として展開してきましたが、住民が主体となって進めていく地域社会開発の実践においては、地域固有のローカルな歴史的経験への注目と、そこから導き出される「のぞましい変化」の模索が、持続発展性の鍵を握ることになります。

「開発と文化」研究では、人類学的な異文化理解のアプローチを背景に、開発現象を捉え、考察し、実践のありようを検討します。また、実践的な調査方法としてのフィールドワークや、質的調査をもとに開発プロセスを叙述的に分析していくエスノグラフィ研究についての指導を行います。

「障害と開発」 (担当:久野研二客員教授)

障害は、ジェンダーと同様に「社会的に作られた差異とそれに基づく不平等」であり「開発全体にまたがる分野横断的課題」です。本研究では「開発の枠組みの中で障害とどう取り組むか」だけではなく「障害という視点から開発の取り組みを見直すこと」も目指します。例えば、地域社会に根ざしたリハビリテーション (CBR) のノウハウのような現場の取り組みから、途上国や開発援助機関の障害政策までも研究の対象となります。社会関係資本や社会的排除、ケイパビリティ・アプローチや持続的生計などの社会を分析する視点を重視しながら、自分自身の考え・視点自体を客観的に問い直していくメタ認知を基本的なスタンスとし、インクルーシブな開発の在り方を共に探求していきます。

「ミクロ開発」 (担当教員:斎藤千宏 教授)

参加型開発においては、地域社会の特性を構造的に把握した上で、適切な開発介入を行うことがとりわ

け重要です。水管理をめぐって歴史的に形成されてきた規範は、地域社会がおかれてきた自然環境条件によって大きく異なるでしょうし、同じ条件の地域内でも、カーストやジェンダー、年齢等の視角で見れば地域の構成員はやはり均質とはいえないでしょう。このような地域社会が、行政サービスや市場システムを活用して、その成員の福祉を向上させていく自律した組織を如何にして生み出しているのか、そのためにNGOはどのような機能を果たしているのかを基本軸に研究指導を行います。

「情報と開発」 (担当:佐藤慎一教授)

情報、特に、人々のコミュニケーションのための技術として進展してきた情報通信技術 (ICT: Information and Communication Technology) は、開発推進のため、また、開発を自律的で持続可能とするために重要な要素の1つであり、ICT4D (ICT for Development) というキーワードで紹介される実践・研究事例も増えています。「情報と開発」では、開発の持続性・自律性の観点から、教育・学習に関する学問的な裏付けを踏まえつつ、特に、ICT活用デザイン・実践と評価・検証手法について指導します。取り組みを通じて、効果的な開発のために寄与できる実践的な知見を見出していくことを目指します。

「環境と開発」 (担当:千頭 聡 教授)

世界の共通認識であると同時に格差問題と表裏一体である、持続可能な開発や脱温暖化社会について、様々な角度から、そのあるべき姿、そこに至るシナリオ、活用すべき地域資源、地域社会を変革していくアクターや組織などを中心に研究指導します。対象地域は、国内国外を問いません。データに基づいた対象地域の自然的・社会的構造の解析、そこから見えてくる課題などを踏まえた政策提言に至る研究を期待します。研究テーマとして、具体的にはたとえば以下のようなキーワードが想定されます。持続可能な開発、環境資源管理、環境計画、環境政策、地域計画、土地利用、焼畑、環境教育・環境学習、ESD (持続可能な開発のための教育)、担い手、こども、協働、低炭素社会へのシナリオと実現プロセス、生物多様性の保全など。

「住民主体の開発」 (担当:野田直人客員教授)

「参加型開発」という言葉が語られるようになって久しいが、外部者が用意するものへの参加という定義からなかなか抜け出せない現状があります。必要なのは地域住民が主体性を発揮できる開発であり、そこには日本の地域おこしに典型例が見られる「内発的開発」に学ぶところが多いといえます。

「住民主体の開発」では、住民自身や住民の身近なところにある行政、地元企業や協同組合などの組織がどのように機能すれば住民の主体性が発揮されるのか、また、開発援助においてはどのような援助組織のプログラムや、組織構造が住民の自主性を促進するのかについて、事例の状況を検討し、指導を行います。

「福祉開発」 (担当:穂坂光彦 客員教授)

福祉開発は、福祉(well-being)を明示的な目的とする開発、すなわち社会開発そのものをも意味しますが、ここでは特に、制度の狭間で、あるいは制度不在の領域で、地域の人びとが自他の生活向上の仕組み (=福祉) を築いていく (=開発) プロセスを指します。それを支えるマクロな支援政策から、開発ワーカーによるミクロな働きかけに至るまで、研究課題は広い領域にまたがり、具体的に扱われる分野も、貧困・障害・社会保障・居住・教育・保健など多様です。視点としても、ジェンダー、社会的排除、

参加、社会運動、計画論など、さまざまな切り口があります。各自の問題意識や実践経験を福祉開発的枠組みの中で相対化し、論理的な方法論によってプロフェッショナルな主張に高めていくのが、この科目の目的です。

「地域マネジメント」 (担当:吉村輝彦 教授)

日本や開発途上国において、地域の人々の生活や生計を確保しつつ、地域主体の地域づくりをどのように進めていくのかを中心に、マクロとミクロの中間領域を射程に入れて、研究の指導を行います。特に、参加型(協働型)ガバナンスや個別の支援的政策(制度)環境のあり方、関係主体の相互作用や関係変容を促す「場」や「縁」のデザインやマネジメントのあり方、これらの仕組みを機能させるための社会関係資本や能力形成の向上方策のあり方等を、個別具体的に検討していきます。

(2) 志望理由書：800字程度。

(2)-1～(2)-5 職務経歴書：社会人入学試験出願者対象。

(特に記入する事項がない項目には、「特になし」と明記して必ず全ての項目について提出すること。)

1. 職歴：記入例を参考にして、どのような職務経験を有するか、同一組織内での人事異動等による職務内容の変化を含め、記入してください。

(記入例)

2012年4月～ ○○開発株式会社入社、海外開発部にて○○国の山地開発について調査担当(現在○○国派遣中)、現在に至る。

1998年4月～2012年3月 ○○土木株式会社管理部出向、資材管理担当、この間、タイ・中国に調査出張、退職

1996年4月～1998年3月 同 総務部人事課にて人事採用業務担当

1993年4月～1996年3月 ○○建設株式会社入社、営業部第1営業課にて顧客管理担当

2. 社会における活動等：記入例を参考にして、地域社会での活動、ボランティア活動などの経験を記入してください。

(記入例)

2010年1月～ ○○市においてボランティア講習会講師担当

2009年3月～2009年6月 ○○市国際化推進会議委員委嘱

2006年7月～ ○○開発学会会員

2005年4月 途上国支援ボランティア○○の会組織、責任者に就任、現在に至る。

3. 著作・制作等一覧：これまでの職務での実績や、個人の研究による著作・調査報告書・調査実施計画・論文など、大学院の研究計画に関連する成果を記入してください。

各著作・制作ごとに①論文・報告書等の名称、②単著または共著、③発行・発表の年月、④発行所、発表雑誌または発表した研究会の名称などを記入してください。

出願にあたり項目Ⅱ.出願書類「(8)業績等実物またはコピー」として提出するものには、「①論文・報告書等の名称」にアンダーラインを引いてください。

(記入例)

1. ①「東アジアにおける都市開発について」
②単著 ③2010年10月 ④2010年度〇〇開発学会投稿論文
 2. ①「〇〇国の住宅供給に関する調査報告書」
②共著 ③2007年2月 ④建設省受託調査、〇〇コンサルタント会社での作成に参加し、第1章第3節・第4節、第3章第1節を担当した。
 3. ①「東アジアの水資源開発に関する〇〇報告書」
②共著 ③2002年1月 ④〇〇学会 『研究紀要』第3巻第2号
4. **資格等**：記入例を参考にして、これまでに取得した資格を記入してください、英語の他に堪能な外国語があれば、あわせて記入してください。

(記入例)

資格名	取得年月	授与権者
土地家屋調査士	2010年12月	法務省
学士(〇〇学)	2004年3月	〇〇大学
高等学校教諭1種免許状(公民)	2004年3月	愛知県教育委員会
実用英語検定1級	2003年9月	日本英語検定協会
簿記検定2級	2002年6月	日本商工会議所
中国語(日常会話程度)		

5. **受賞・表彰**：記入例を参考にして、これまでに受賞・表彰をうけたものについて、記入してください。

(記入例)

- | 年 月 | 事項 |
|----------|---------------------------------------|
| 2010年10月 | 2010年度〇〇開発学会投稿論文「国際開発に関する論文コンテスト」2席受賞 |

- (3) **研究計画書**：入学審査をする上で最も重要ですので、以下をよく読んで作成してください。

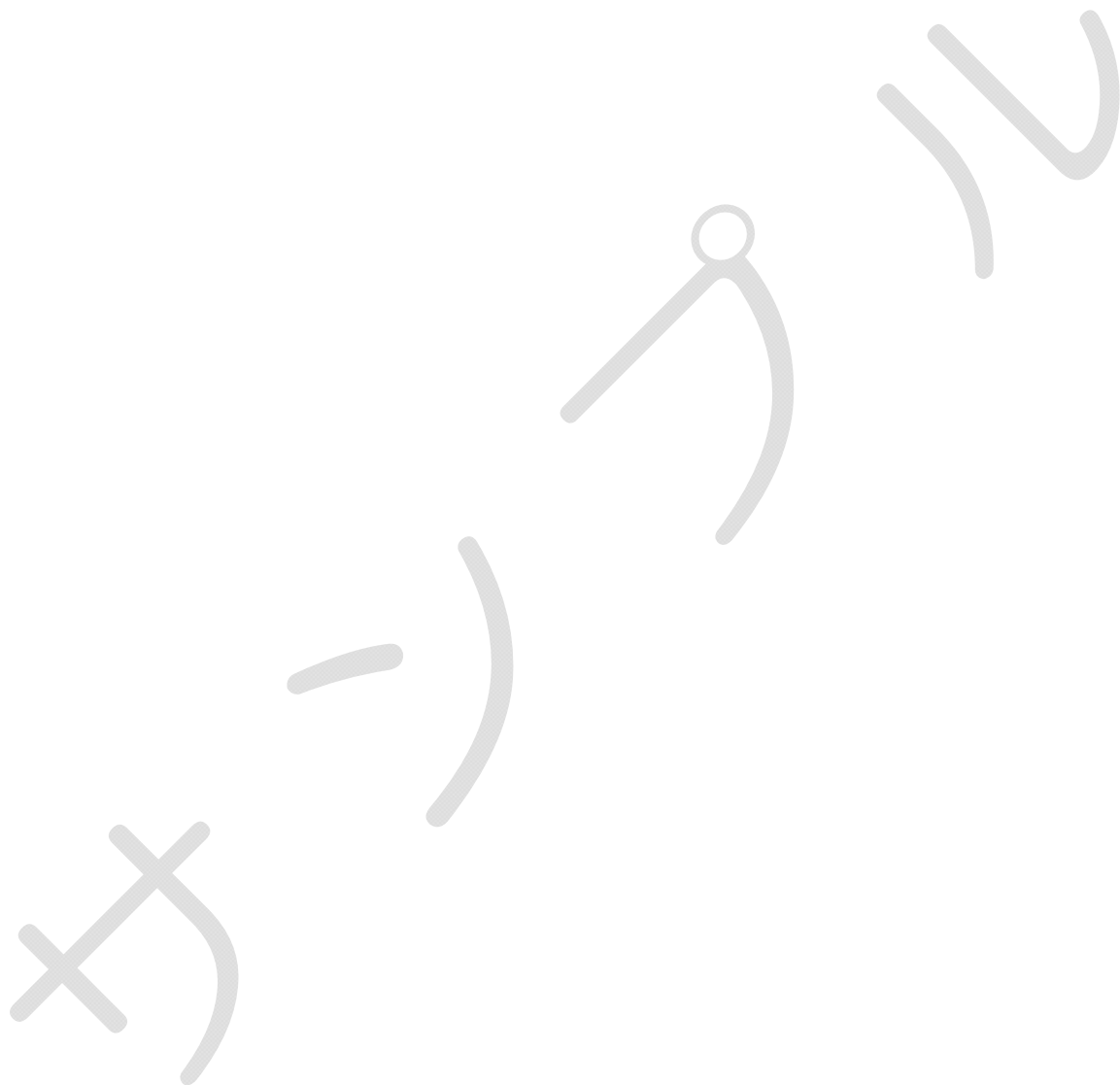
体裁：出願書類中の所定様式を表紙にした上、A4縦置き、横書き、総文字数3,000字～4,000字、1ページ当たり40字×35行、ページ番号をページ下中央に振ってください。

研究計画書の内容：計画書に以下のことを分かりやすく表記してください。

1. 研究テーマ
2. 問題意識と研究目的——取り組みたい問題について、それがなぜ問題なのか、どのような立場から取り組むのか。その問題を何のために解明するのか、解明したときどのような社会貢献が期待できるのか。
3. 研究計画と方法——問題を構成する要素の位置と役割、相互関連はどうなっているのか。どのような作業仮設をもって、何をどこまで解明するか、文献研究、聞き取り、調査などについて、対象、時期、場所、方法など具体的に書くこと。

- (4) **語学能力を証明するもの**：要項通り

- (5) 成績証明書：要項通り
- (6) 卒業（見込）証明書：要項通り
- (7) 健康診断書：要項通り
- (8) 業績等：社会人入学試験出願者対象。要項通り 「1年修了希望者」以外は任意提出です。



2. 英語能力証明免除による出願

概要

国際社会開発研究科修士課程においては一般入学試験、社会人入学試験ともに出願に際して所定の英語能力[Ⅱ. 出願書類(4)]を求めています。ただし、個々人の研究テーマ・内容・計画、研究内容に関連する他の外国語の習熟度等に照らして、必ずしも本研究科が定める英語能力証明を要しないと研究科が認めた場合には、例外的に「英語能力証明免除者」として出願することができます。

この取り扱いでの出願を希望する場合は、出願に際し、以下の要領に則り、「英語能力証明の免除」として出願するための手続きをとってください。

出願要領

(1) 入学志願書(本学所定様式)

入学志願書中の「2. 語学能力の証明」のうち、「b. 英語能力証明の免除を希望する」を○で囲んでください。さらに、英語以外の外国語能力証明を提出する場合は **i**、それ以外の場合は **ii** を選択してください。なお、**ii** が選ばれている場合には、研究計画の内容からみて実際に研究遂行上、英語を含む他国の言語を必要としないかどうかについては、入試にて審査を行います。

(入学志願書の該当記載箇所)

2. 語学能力の証明

a. 英語能力を証明する以下の証明書類を提出する

- i. スコア等を添付 ii. 研究計画書の英訳を添付

b. 英語能力証明の免除を希望する ⇒ 以下の **i**、**ii** いずれかに○

- i. 英語以外の外国語能力証明を提出する (証明するもの: 検定試験結果、著作物など)
ii. 研究遂行上、外国語能力を必要としない

(2) 研究計画書への記載

研究計画書の作成に際して、12 ページの記入項目(研究テーマ、問題意識と研究目的、研究計画と方法)に加えて、「自身の研究について英語能力を要さない理由」「英語能力なく研究を遂行できる見通し」に関して項目を立て、使用する言語を明記して記述してください。

(3) 英語を除く外国語能力証明の提出

研究に必要な言語について、能力を証明する書類がある場合、その書類を添付してください。例えば、検定試験がある場合はその検定結果を示すもの、またはその言語を用いて作成した著作物などを添付してください。とくに数値や級による基準等は設けません。

出願上の注意

本研究科は正課履修科目として海外でのスクーリング履修を義務づけており、海外の客員教授等による授業は英語で実施されます。一部の科目(フィリピンスクーリング及び日本スクーリング)については、英語能力免除にて入学した者が履修する場合にのみ日本語通訳が配置されますが、それ以上のサポートはありません。



3. 1 年 修 了 希 望 の 申 請

○出願書類は本大学院ホームページ URL:

http://development-school.jp/d_school/download/index.html からダウンロード可能です。

<本制度は、社会人入学試験を選択した場合のみ申請できます>

概要

国際社会開発研究科修士課程の標準修了年限は2年間ですが、1年間ですべての修了要件を満たせる可能性が客観的に認められる場合、1年間で修了する希望を入試時に申請できる制度があります。この制度が適用されるのは、以下に示す1年修了審査判定基準に入試段階で合致した場合です。

この制度は社会人入学試験への出願者を対象とします。希望する場合は、入学試験の出願に際し、通常の出願手続きに加え、1年修了を希望する旨の申請を所定書類（別紙添付）により行ってください。

1年修了希望制度に合格した場合の修了要件は、1年間で、課程修了に必要な科目・単位(30単位)をすべて取得し、修士論文を提出し、審査に合格することです。従って、1年修了希望の申請に対し、以下の判定基準にある通り、これらを達成できる条件と資質・能力、また修士論文執筆にあたっての具体的計画が熟しているかどうかなどが審査されます。

この1年修了希望の可否審査は、入学試験の合否審査に加えて行われ、その結果は、入学試験の合否結果と一緒に通知されます。判定結果は、以下に示すいずれかとなります。

なお、1年修了申請を認められて入学した場合も、実際に1年間で修了できることを当研究科が保証するものではなく、その実現は個々の研究の進展状況に拠ります。入学後1年間で修了できなかった場合については通常の2年修了予定として取り扱われます。(1年6ヶ月で修了することはできません)

1 年 修 了 審 査 判 定 基 準

開発研究、開発協力もしくは開発教育における現地調査や実践的経験に関わる優れた実績を持ち、1年修了にふさわしい知識と能力を有し、自らの課題設定を明確にして自立的に研究を推進できると認められる者。これらの実績や資質が、提出される業績や論文計画によって裏付けられていること、かつ修士論文のための研究に既に着手していることを示す必要があります。

判定

1年修了希望申請の審査については、通常の場合に加えて、下記のように2つの結果のいずれかが判定されます。すなわち「1年修了希望者として合格」、もしくは「1年修了希望は不合格、ただし2年修了として合格」として判定し通知します。

申請	判定結果
「1年修了希望」	「1年修了希望者として合格」 「1年修了希望は不合格。ただし2年修了として合格」

1 年 修 了 者 の 学 費

「1年修了希望者として合格」した場合の入学手続き時の学費は、次の通りとなります。

	入学金	授業料	学生教育研究災害傷害保険料	合計
年 額	¥100,000	¥915,000	¥140	¥1,015,140

ただし、結果的に1年修了が出来ず修論のみ残した場合、2年目学費は通常学費の半額(+保険料)。

申請書類

(9) 1年修了希望申請書（本学所定様式）

<研究歴・業績等について>

職務経歴書に記載した内容の内、特に1年修了審査判定時にアピールしたい内容をA4、縦置き、横書きで記入してください。なおこの様式に収まらない場合は同様式中には「別紙参照」と記入の上、別紙で作成したものを添付しても結構です。

(10) 修士論文計画書（本学所定様式）

体裁：出願書類中の様式を表紙にした上、A4、縦置き、横書き、総文字数3,000字～4,000字、1ページ当たり40字×35行、ページ番号をページ下中央に振ってください。

内容：計画書に以下のことを分かりやすく書いてください。

1. 修士論文テーマ
2. 修士論文目次(構成)———章、節のタイトルを明示すること。
3. 修士論文の内容———目次の章と節の内容を、「はじめに」「むすび」を含め、それぞれ200字程度で説明すること。
4. 修士論文の土台となる著作、調査報告書などを添付し、該当箇所を明記すること。新規に作成する場合は、その旨明記すること。

(例示)

テーマ：多様な主体による協働を推進する地方行政機関の支援機能に関する考察

- A国Bエリアを事例に -

第1章 研究の背景と目的

- 1-1 研究の背景と問題の所在
- 1-2 研究の目的
- 1-3 研究の方法

第2章 A国の地方行政

- 2-1 A国の概況
- 2-2 A国の地方行政の4つのラインと行政サービス
- 2-3 A国の村落部エリアにおける住民の公共への期待
- 2-4 住民集会とエリア開発委員会の役割

第3章 A国Bエリアにおける多様な主体による協働に関する事例分析

- 3-1 研究対象地域の概要
- 3-2 給水事業における地方行政機関と住民の協働
- 3-3 農業・畜産普及における地方行政機関と住民の協働
- 3-4 Bエリアにおける多様な主体の協働についての考察

第4章 結論と今後の課題

参考文献一覧

4. 海外での開発経験に対する単位認定

本研究科に入学する者が、青年海外協力隊等を含む海外での開発協力実践において1年以上の経験を有する場合、入学後に、指導教員のもとで活動をレビューするレポートを作成・提出し、所定の水準を満たして合格すると、「海外開発実践」(4単位)として単位認定することができます。

本研究科におけるフィールドワーク系科目(「地域開発研究科目」)群の修了要件は2科目8単位以上とされており、「海外開発実践」はこのうちの1科目4単位に該当します。科目群としての修了要件を満たすためには、本研究科がフィールドワークを実施する国内・外での<スクーリング科目>のうち、少なくとも1科目(4単位)の単位取得が合わせて必要です。

<「海外開発実践」科目合否判定基準>

- ① 1万字程度のレポートとする。
- ② 自らの課題設定を明確にしたテーマに貫かれたレポートとして、一定の水準を持っていること。
- ③ 開発研究、開発協力もしくは開発教育に関連する実践的経験に基づくレポートであること。
- ④ 指導教員と、もう1名の研究科教員の複数による合格判定がなされていること。

入 学 手 続

(1) 手続期間・内容

合格者は、合格通知に同封する入学手続要領に従って手続きを行ってください。

入試時期	期間・内容	第1次手続	第2次手続
第Ⅰ期※	手続期間	2017年11月13日(月)～11月24日(金) 最終日消印有効	2018年2月13日(火)～2月23日(金) 最終日消印有効
	手続内容 (方法1)	①入学手続書類の提出 ②入学金の納付	③初年度授業料の前期分または1年分の納付 ④学生教育研究災害傷害保険料の納付
	手続内容 (方法2)	①入学手続書類の提出 ②入学金の納付 ③初年度授業料の前期分または1年分の納付 ④学生教育研究災害傷害保険料の納付	/
第Ⅱ期	手続期間	2018年2月13日(火)～2月23日(金) 最終日消印有効	※第Ⅰ期入試合格者は、表中の2つの方法のいずれかを選択し、手続きを行ってください。
	手続内容	①入学手続書類の提出 ②入学金の納付 ③初年度授業料の前期分または1年分の納付 ④学生教育研究災害傷害保険料の納付	

[注意]

- 入学手続を行わない場合は書面の提出を要するので、その意思を固めた時点で電話またはE-mailにて大学院事務室まで入学辞退様式を請求してください。(Ⅶ. 照会・願書送付先参照)
- 大学を卒業見込で本研究科に出願した場合は、卒業後すみやかに当該大学の卒業証明書を大学院事務室まで提出してください。[提出期限:2018年3月31日(土)必着]

個人情報取り扱い

個人情報は、適切に管理し、入学審査に関わる事項にのみ利用し、利用目的以外には使用しません。

(2) 学 費

[2018 年度]標準修業年限で合格した者

	入学金	授業料	学生教育研究 災害傷害保険料		合 計
年 額	¥100,000	¥610,000	¥140		¥710,140

- 1.本学学部卒業生、本法人が設置する専門学校および付属高校卒業生の入学金は半額となります。
- 2.一旦納入された入学金は、理由の如何を問わず返還に応じません。
- 3.授業料は前期分・後期分の二分割納入が可能です。
- 4.各スクーリング会場への渡航・滞在に関わる経費については、すべて自己負担となります。

[2018 年度]1年修了希望者として合格した者

	入学金	授業料	学生教育研究 災害傷害保険料		合 計
年 額	¥100,000	¥915,000	¥140		¥1,015,140

- 1.本学学部卒業生、本法人が設置する専門学校および付属高校卒業生の入学金は半額となります。
本取扱いは、「1年修了希望者として合格」した場合の入学金にも適用されます。
- 2.一旦納入された入学金は、理由の如何を問わず返還に応じません。
- 3.授業料は前期分・後期分の二分割納入が可能です。
- 4.各スクーリング会場への渡航・滞在に関わる経費については、すべて自己負担となります。
5. 結果として2年修了となった場合、2年次の学費は通常学費の半額となります。

長期履修制度について

長期履修制度とは、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士課程2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度です。

在学年限（修士課程に在学できる最長年数6年）の範囲内において、本研究科が長期履修制度を認める3年間の期間内に、学費を分納することができます。長期履修制度の具体的内容と申請手続きの詳細については、合格通知時にお知らせします。

3年間の長期履修期間中の学費は次の通りです。

		入学金	授業料	学生教育研究 災害傷害保険料	合 計
年 額	初年度	¥100,000 本学学部出身者：半額	¥610,000	¥140	¥710,140
	2年目		¥305,000		¥305,000
	3年目		¥305,000		¥305,000



日本福祉大学 大学院事務室

〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35

TEL: (052) 242-3050

FAX: (052) 242-3072

E-Mail: isdjim@ml.n-fukushi.ac.jp